|  |  |
| --- | --- |
| 竹田市　入湯税課税免除用証明書 | |
| 令和　　年　　月　　日 | |
| 竹田市長　様 | |
|  | |
| 学校（競技団体）の所在地 | |
| 学校名（競技団体名） | |
| 学校長氏名（団体代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印 | |
| 引率教員名　　　　　　　　　（連絡先） | |
|  | |
| 以下の者は、学校教育法に規定する児童・生徒及び引率教員であり、以下の活動が学校教育の一環として行われることを証明します。 | |
| 施設利用期間 | 年　　月　　日  　～　　　　　年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動内容 | 行事名 |  |
| 種類 | □教育課程（正課）　　□体育大会　　□合宿  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 内容 |  |
| 開催地 |  |
| 課税免除を受けようとする入湯者数  (児童・生徒と引率教員) | | 人 |
| ※課税免除となる方は、児童・生徒と引率教員のみです。保護者等は含めないでください。 |
| 利用施設の名称  （旅館等の名称） | |  |
|  |

※この証明書は、中学生以上の方が竹田市条例第１４２条第４号の課税免除を受けようとする場合に必要となるものです。記入・押印したのち、宿泊施設に提出してください。（小学生以下の方は同条第１号により課税されませんので申請は不要です。）

※この証明書の提出がない場合は、入湯税が課税されます。

※学校長（団体の代表者）の印のないものは、無効となります。

**～ 学校行事等に係る入湯税の課税免除について ～**

(１)　対象となる「学校」の範囲

学校教育法第１条で規定する学校のうち中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校が対象です。

　(２)　対象となる「行事」の範囲

学校教育の一環として行われる県大会規模以上の体育大会及び文化行事が対象です。（※詳細は下記までお問い合わせください。）

免除を受けるには、学校長若しくはそれに準ずる方、または競技団体の代表者等が「入湯税課税免除用証明書」に活動を証明する必要があります。なお、証明書に全参加校の学校名、学校ごとの宿泊施設名、宿泊人数及び宿泊期間等がわかる資料を添付する場合は、代表する学校又は主催団体による証明でもかまいません。

　(３)　「対象者」の範囲

学校教育活動に参加した生徒・学生及び引率教員を対象とします。保護者などは対象となりません。小学生以下の児童は、条例により申請がなくても課税免除となります。

　(４)　提出方法

必要事項を記入の上、宿泊当日までにそれぞれの宿泊施設へ提出してください。

　　　　　　　　　　　　　　　＜問い合わせ先＞

　　　　　　　　　　　　　　　竹田市税務課課税係

　　　　　　　　　　　　　　　０９７４－６３－１１１１（内線１２６）